



# 日本社会開発基金 (JSDF)

年次報告

2004年度



THE WORLD BANK

Concessional Finance and Global Partnerships



# 日本社会開発基金 (JSDF)

## 2004年度 年次報告



世界銀行

譲許性資金・グローバルパートナーシップ総局

# JSDF運営委員会 委員長からのメッセージ



写真撮影：Curt Carnemark

2004年度、日本社会開発基金（JSDF）は世界の注目を集めている分野を対象に活動を展開しました。JSDFの主眼は、貧しく最も弱い立場におかれた人々を開発プロセスの中で直接支援すると共に、コミュニティとシビルソサエティ組織のキャパシティ・ビルディングと参加、エンパワーメントを促進することであり、いずれの点も国際的な開発政策においてますます重視されるようになってきています。2004年5月に上海で開催された国際貧困撲滅会議において、ウォルフエンソン総裁は「貧困削減のための万能薬的な解決策はありませんが、大規模な貧困削減においてはいくつかの要因が鍵を握っています」と述べ、これらの要因の筆頭として「改革の主体であり、開発を進める上での資産でもある貧しい人々」を挙げました。「地域開発に関する世界銀行会議」においては、コミュニティ主導型開発（CDD）プログラムが、「サービスやインフラの提供によって地域の問題を解決するためにコミュニティを結びつける」ものであるとの認識から脚光を浴びました。どちらの会議でも、市民やコミュニティが受けるサービスの質とタイプの改善のために、JSDFの基本的原則である市民の発言権強化とコミュニティのエンパワーメントが強調されました。

受益者の保護および関与は以前から政策対話における重要な目標でしたが、このアプローチは、グローバル化とミレニアム開発目標（MDGs）の追求を踏まえ、開発努力にとって必須のものとなってきました。歴史を振り返れば、社会的利益のない経済的進歩は持続不可能であり、生活水準向上のない市場利益が重大な社会的影響をもたらしかねないことは明らかです。JSDFは、社会的プログラム—保健、教育、雇用、児童保護、実効的な司法制度—は健全な社会を築く上で必要不可欠であるとの認識に基づいて活動しています。JSDFは、貧しく最も弱い立場におかれた人々、つまり貧困削減という世銀の使命の一番の対象層への直接の働きかけを可能にする数少ない機関の一つとして、社会開発活動の範囲を大きく広げています。

JSDFはまた、NGOなど開発プロセスにおける関係者との協力という基盤も提供しており、これにより、以前

は世銀の活動と関連のなかった分野でも有意義な前進がありました。日本からの資金援助のおかげで、例えば、世銀スタッフの監督の下、ノルウェーのNGOが支援するカンボジア農民のためのプロジェクトが実現しました。これは本当の意味でグローバルな取り組みだといえます。JSDFは、パートナーの比較優位を活かし、現地の機関や人々がインフラやシステムを維持する責任を自ら担うのを支援しています。こうすることで、現地の人々の開発活動への参加が促進され、結束が強まります。

創設4年目の終わりに当たる今、これまでに承認されたほぼすべてのJSDFグラントが実施段階にあり、現場での経験から教訓を引き出し、プログラムの成功を積み上げていくよい機会となっています。今日までに41カ国のプロジェクトを支援するため86件のグラント、金額にしてほぼ1億ドルが承認されました。この機会に、日本政府が革新的な本プログラムを通じて開発アジェンダに貢献されてきたことをたたえたいと思います。今後も、支援を最も必要としている人々を対象とした集団的努力を強化するため、本プログラムのさらなる進化を支援していく所存です。

アリフ・ズルフィカー

世界銀行信託基金業務局長 兼  
JSDF運営委員会委員長

# 目次

JSDF運営委員会 委員長からのメッセージ	ii
略語	vii
<b>第1章：JSDFの概要</b>	1
背景	1
プロジェクト・グラントとキャパシティ・ビルディング・グラント	3
2001－2004年度の活動	4
<b>第2章：2004年度の活動概要</b>	6
地域別・セクター別資金配分：2001－2004年度	6
2004年度のJSDFグラント概要	7
アフガニスタン特別支援	8
JSDFシード基金	9
現地および国際NGOとの持続的連携	10
<b>第3章：実施中のJSDFグラント</b>	12
中国：遼寧省における参加型コミュニティ・プロジェクトを通じた都市貧困層支援	13
カンボジア：恵まれない子供たちのための公教育	14
インドネシア：辺境地区の漁村開発パイロット・プログラム	17
<b>第4章：ガバナンスの仕組み</b>	20
グラントの審査と承認	20
グラントの実施と報告	20
コミュニケーション	20
JSDFのウェブサイト	21
<b>付表1：</b> <b>2004年度に承認されたJSDFプロジェクト・グラントとキャパシティ・ビルディング・グラント一覧</b>	23
<b>付表2：</b> <b>2004年度に承認されたJSDFシード・グラント一覧</b>	25
<b>付表3：</b> <b>2001－2004年度JSDFグラントの地域別配分</b>	26

付表4：	
2001－2004年度アフガニスタン特別支援	27
付表5：2005年度方針文書	28
<b>図一覧</b>	
図1：種類別・年度別のJSDFグラント件数	3
図2：2004年度JSDFグラントの地域別配分	6
図3：2004年度JSDFグラントのセクター別配分	7

AFR	アフリカ地域
AIDS	エイズ（後天性免疫不全症候群）
CAS	国別援助戦略
CDD	コミュニティ主導型開発
CFP	譲許性資金・グローバルパートナーシップ総局
DDR	（兵士の）武装解除・動員解除・社会復帰
EAP	東アジア・大洋州地域
FY	会計年度
GNI	国民総所得
GNP	国民総生産
GOJ	日本政府
HIV	ヒト免疫不全ウイルス
JSDF	日本社会開発基金
JPY	日本円
LAC	ラテンアメリカ・カリブ海地域
MDGs	ミレニアム開発目標
MNA	中東・北アフリカ地域
NGO	非政府組織
PDR	人民民主共和国
PRSP	貧困削減戦略文書
SAR	南アジア地域
SARS	重症急性呼吸器症候群
STD	性感染症
TTL	タスクチーム・リーダー
UN	国連



# 第1章

「これらのプログラムは、貧しい人々に配慮し、彼らの声に耳を傾け、自ら進歩する機会を与えることをめざすものです——そうすることにより、首都から支援が到着するまで延々と待つのではなく、自分たちの生活に影響を及ぼす決定を下せるようにするのです」

—2004年5月、ジェームズ・ウォルフェンソン世界銀行総裁、社会開発プログラムについて

日本社会開発基金（JSDF）は、2000年6月に日本政府と世界銀行によって設立された、アンタイドのグラント・ファシリテーターです。JSDFはコミュニティやNGOなどシビルソサエティ組織が開発プロセスに積極的に参加することを促進しています。

### 背景

日本社会開発基金（JSDF）は、もともとは1990年代に発生した東アジア金融危機の深刻な影響を緩和するために設立されました。その後、支援の対象を全世界の低・下位中所得国におけるプロジェクト活動にまで拡大しました。日本政府が世界銀行と共にJSDFを設立した背景には、直接的な援助提供の必要性を認め、また対象となる人々が自らの立ち直りと発展において決定的な役割を果たすことを認識したことがあります。JSDFは、非政府組織（NGO）やコミュニティ・グループ、シビルソサエティが政府と連携して、グラントを受けるプロジェクトの設計・実施・監督に効果的に従事することができるよう支援します。日本政府はこれまでに41カ国で86件のグラント、金額にして計9930万ドルを承認しました。



「恵まれない子供たちのための公教育」（実施機関：セーブ・ザ・チルドレン・ノルウェー）は、カンボジアの児童のために役立てられています。詳細は、第3章：実施中のJSDFグラントを参照。写真撮影：Save the Children (Norway) in Cambodia

## JSDFは、以下のようなプロジェクトを支援しています。

- 革新的である。
- 社会から取り残され最も弱い立場にあるグループのニーズに応える。
- 実証可能かつ持続可能な便益を迅速に提供する。
- 地方政府とシビルソサエティ（コミュニティやNGO）の能力を高め、参加とエンパワーメントを促進する。



ベトナム北部山岳地帯貧困削減プロジェクトは、一般家庭への給水、保健、成人への読み書き指導などの活動に充てられ、最貧コミュニティの女性や子供たちに直接役立ちました。写真撮影：Tran Thi Hoa

JSDFは、革新的で参加型かつ需要主導型の活動を支援することを意図しています。グラントは、弱い立場にあるグループのキャパシティを高め、開発プロセスへの参加を促進するなど、こうしたグループのニーズに応える形で使われます。このプログラムは、主に社会的援助や保健や福祉サービスの提供を通じて、受益者グループを直接に救済するものです。JSDFはまた、地域レベルでの社会開発活動を奨励するために革新的なスキームとパートナーシップを重視しています。グラントの受領者は、中央あるいは地方政府機関からコミュニティ・グループやNGOにいたるまでさまざまです。JSDFはコミュニティレベルで貧困緩和に直接取り組むための仕組みとして機能しています。

JSDFは特に、社会から取り残された人々を対象とし、世銀の大規模な業務と連携しつつ活動しています。JSDFは、地域の開発は地域住民の参加を得て行われるときにこそより適切なものとなり透明性が高まる、また地域の統治は地域の能力を高めることによって強化されることを前提としています。

JSDFはミレニアム開発目標（MDGs）を支援しており、保健と社会開発における持続可能な進歩を追求するに際して関係者が協力するための基盤を提供しています。MDGsは、先進国・途上国を問わずすべての国々において、社会的・経済的進歩を持続させる鍵として人材育成を促進します。また、開発のための国際的なパートナーシップを創り出すことの重要性認識に基づいています。

## JSDFグラントの例

### インドネシア紛争地域における母子家庭支援（170万ドル）

**グラントの目的：**紛争地域の母子家庭に影響を及ぼしている貧困の悪循環を断ち切ると共に、これらの家庭の経済状態を安定させ向上させるために、小規模な事業の経営・組織運営のスキルや小口資金、支援を提供する。

## プロジェクト・グラントとキャパシティ・ビルディング・グラント

JSDFには、プロジェクト・グラントとキャパシティ・ビルディング・グラントの2種類のグラントがあります。プロジェクト・グラントは、サービスの向上を支援し、社会的セーフティネットを強化することにより、あるいは特に社会セクターにおける革新的試みや新しいアプローチを試すことを通じて、貧しい人々に直接援助を提供します。プロジェクト・グラントでは、コミュニティ開発への住民の参加を促進するコミュニティ主導(CDD)アプローチがよく用いられます。JSDFグラントは、単独のプロジェクト、あるいは世界銀行グループなどの資金を得てより大規模に再現される可能性のあるパイロット活動の資金として供与されることもあります。プロジェクト・グラントを受けることができるのは、2002年の国民1人当たり所得が1435ドル未満の世銀加盟国です。

### JSDFグラントの例

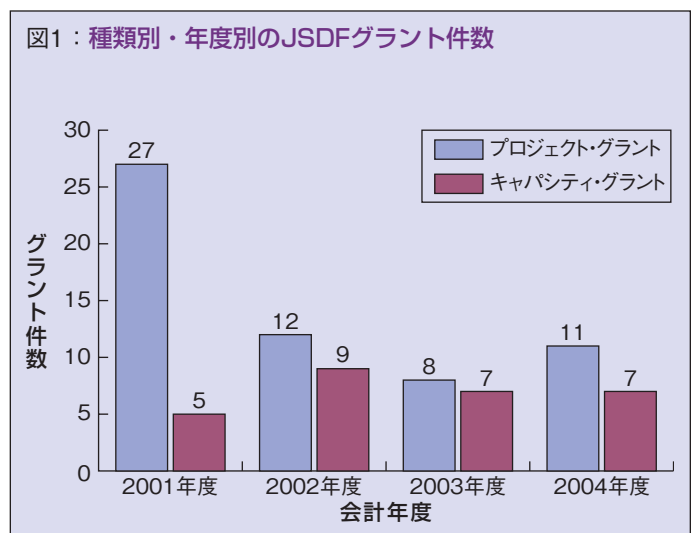
#### ホンジュラス・テグシガルパ区のコミュニティ災害管理 (198万ドル)

**グラントの目的：**テグシガルパ区当局と協力して、区内ハイリスク地域で頻発する洪水や地滑りに対処するために、最も貧しく最も弱い立場におかれたコミュニティが需要主導型の災害緩和活動を特定・実施できるようエンパワメントを行う。

キャパシティ・ビルディング・グラントは、コミュニティのために活動する機関の能力を高めることにより社会サービスの提供を推進します。このグラントは、コミュニティ開発の企画立案、実施および評価に組織が参加するのを支援するほか、体験型トレーニングを通じてコミュニティやNGOを強化するために、あるいは基本的なサービスや社会的便益を提供する地方政府機関を強化するために使われることもあります。このグラントはまた、社会基金タイプの機関が対象を増やしたり、政府とNGO間の積極的な交流を促進したり、社会あるいは貧困に関する指標を監視するコミュニティの能力を高めるために使用されることもあります。キャパシティ・ビルディング・グラントは、低所得国と低位中所得国のどちらも利用できます。

2001年度は、承認された32件のグラントのうち27件、つまり全体の84%がプロジェクト・グラントでした。2004年度末の時点では、それまでに承認されたグラント全体の約3分の1はキャパシティ・ビルディング・プロジェクト向けのものでした。当初、プロジェクト・グラントの割合が高かったのは、キャパシティ・グラント

図1：種類別・年度別のJSDFグラント件数





JSDFは、弱い立場にある子供たちを守り、児童労働を撤廃し、危機的状況にある子供たちの生活を改善するためのプロジェクトに当てられています。写真撮影：Norman Piccioni

がそもそも啓発目的であるのに対し、プロジェクト・グラントは緊急性の高いニーズが対象であるという事実に起因していると言えるかもしれません。

## 2001－2004年度の活動

- 日本政府は14回に及ぶ拠出により、全部で86件、合計9930万ドルのグラント<sup>1</sup>を承認しました。
- 6地域・41カ国がJSDFグラントの恩恵を受けています。
- 東アジア・大洋州地域はJSDFグラントを最も多く受けており、配分総額の約56%に相当する合計5550万ドルを受領しました。
- ヨーロッパ・中央アジア地域は、配分総額の16%に当たる1550万ドルを受け取りました。ラテンアメリカ・カリブ海地域とアフリカ地域にはそれぞれ、総額の13%と12%に当たる1260万ドルと1210万ドルが配分されました。南アジア地域は1100万ドル（配分総額の11%）を受け取り、中東・北アフリカ地域は計350万ドル（同4%）を受け取りました。
- JSDFグラントのセクター別配分にあたっては、直接的な貧困緩和および社会的保護努力に重点がおかれしました。社会的保護セクターの受領額が最も多く、供与された資金の16%に当たる1620万ドルで、以下、農村開発セクター（約1400万ドル、14%）、教育（1200万ドル、12%）、保健および都市開発（それぞれ1000万ドルと950万ドル、どちらも約10%）と続きました。その他のセクターとしては人的開発、法律・司法改革、公共セクター改革、上下水道、およびインフラストラクチャーが含まれます。さらに対象が複数のセクターに

<sup>1</sup> 2001－2004年度に、日本政府は実際には計95件のグラントを承認したが、うち9件は実行前に撤回された。

わたるグラントも数件ありました。

- JSDFは、29件、金額にして計2940万ドルのキャパシティ・ビルディング・プロジェクトを支援しています。これらのグラントは長期学習および持続可能な開発を促進する地域コミュニティやNGO、地方機関を強化する役割を果たしています。
- プロジェクト準備の過程で利用できるJSDFシード資金グラントが26カ国について承認されました。
- アフガニスタン特別支援は、6件のグラント計2770万ドルを供与しました。

### JSDFグラントの選考基準

- 社会の進歩から取り残され、最も弱い立場にある人々に明白な利益を直接かつ速やかにもたらすものであること。
- 世銀の融資対象とならない活動に対して、直接援助を提供する革新的な仕組みが採用されていること。
- 長期的かつ持続可能な開発を促進するために、コミュニティ・グループやNGO（日本のNGOを含む）の直接参加を促すものであること。
- 世銀の国別援助戦略（CAS）の目的に適ったものであること。
- 世銀が資金提供を行うプロジェクト（準備中または実施中の）を補完するものであること。
- グラントの受領機関が主体性を持って積極的に参加していること。
- 具体的な成果の指標と、成果を測定し進捗をモニタリングする仕組みがあること。

## 2004年度の活動概要



### 第2章

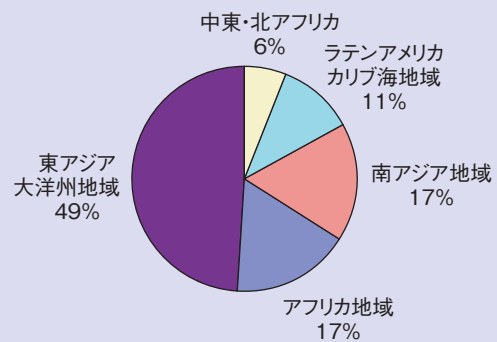
「パイロット・プログラムの結果得られた主な教訓は、コミュニティこそが自らのニーズ、強みと弱み、夢とその実現への制約について一番良く知っているということでした。ひと言で言えば、コミュニティを信頼しなければならない、それも心から、ということです。パイロット・プログラムはまた、機会を与えられれば、貧しい人々も開発を効果的かつ透明性を確保しながら管理することができることも示しました。・・・しかし、何よりも、プログラムが目指しているのは、人々が夢を見る権利、よりよい未来を望む権利を取り戻せるようにすることです。つまり、人々が自ら決定を下し、自らの開発に責任を持つ一方、政府は進行役及び技術協力の提供者の役割を務めるような未来です。ある貧しい女性は言いました、「夢は持っています。でも、どうすればそれを実現できるかが分からなかったのです」

ー「コミュニティ開発・生計向上」(いわゆる“Gemi Diriya”)プロジェクト(スリランカ)についての世銀プレゼンテーション

#### 地域別・セクター別資金配分：2001－2004年度

2004年度は、16カ国においてプロジェクト・グラントとキャパシティ・ビルディング・グラント計18件、2470万ドルが承認されました<sup>2</sup>。2004年度に承認されたグラントの地域別配分は、過去の傾向とほぼ一致していました。2004年度、グラントは世銀の定義する6地域のうち5地域に与えられ、このうち東アジア・大洋州が、承認されたグラントの最大部分にあたる実に50%を受領しました。うち3件はインドネシアが受領し、中国、ラオス人民民主共和国、モンゴル、フィリピン、ベトナムがそれぞれ1件を受け取りました。東アジアは地域グラントも受領しました(以下を参照)。南アジアでは、インドが3件、パキスタンが1件のグラントを受領しました。アフリカ地域では、ナイジェリア、コンゴ共和国、タンザニアがそれぞれ1件のグラントを受領しました。ラテンアメリカ・カリブ海地域では、コロンビアとホンジュラスがグラントを受領し、中東・北アフリカ地域に与えられた1件のグラントはエジプトに対するものでした。ヨーロッパ・中央アジア地域は、2004年度のJSDFグラント受領はありませんでした。ホンジュラスとコンゴ共和国は共に、今年が初めての受領でした。

図2：2004年度JSDFグラントの地域別配分  
(総額に占める割合)

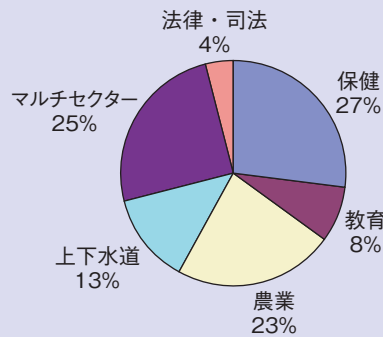


<sup>2</sup> この他にインドとインドネシア向けに各1件のグラントが承認されたが、実行前に撤回された。

2004年度の地域別配分をプログラム全体の中で見ると、今日までに承認された86件のグラントのうち、供与額の大半はアジアの国々に与えられたものです（2004年度は全体の63%、2001-2004年度は56%）。付表4は、プログラム開始以降の各年度においてそれぞれの地域に配分されたグラントの件数および金額を示しています。

2004年度に承認されたJSDFグラントのセクター別内訳を見ると、保健に重点がおかれていることが分ります。690万ドル強、割合にして総額の27%がこのセクターに配分されました。マルチセクター・プロジェクトも2004年度配分額の25%と、かなりの割合で配分されており、社会的保護、農村開発、リスク管理と関連する活動に5件のグラントが承認されました。さらに、農業セクターでは4件、合計額570万ドル（23%）のグラントが承認され、ほかには、上下水道が2件（310万ドル、13%）、教育が2件（190万ドル、8%）、法律・司法改革が1件（90万ドル、4%）、それぞれ承認されました。

図3：2004年度JSDFグラントのセクター別配分  
(総額に占める割合)



### 2004年度のJSDFグラント概要

2004年度で目立ったのは、SARSの蔓延を阻止するために東アジア地域に対し300万ドルのグラントが承認されたことでした。世界銀行タスクチームは、SARSが発生した直後から蔓延を抑える努力を支持しその活動に資金供与するために、また伝染力が強く命取りとなる可能性があるこの病気から住民を保護するために、プロポーザルの準備を開始しました。4年間にわたるこのグラントは、モニタリング・システムと保健増進のための公教育を強化するのに役立つでしょう。このグラントに認められた金額は、通常のJSDFプログラム下で認められる最高額です。さらに今年は、コミュニティ災害管理、参加型森林管理、農業改革において先住民族を社会の本流に組み込む活動といった特に革新的なアプローチをテストするためのグラントが承認されました。

#### JSDFグラントの例

##### 東アジア地域-SARSの予防と抑制 (300万ドル)

**グラントの目的：**対SARS（重症急性呼吸器症候群）保健増進プログラムの立案・実施・評価およびSARSの流行をモニターする監視システムの改善を通じて地方政府とコミュニティのキャパシティを高めることにより、東アジア・大洋州におけるSARSの予防と抑制を支援する。

## アフガニスタン特別支援

アフガニスタンでは、20年以上にわたる激しい軍事衝突により、インフラのほとんどが破壊され、暴力行為の頻発によって行政システムや基本サービスの発展が妨げられてきました。従って、汚染されていない水や信頼できる備蓄食料、教育・保健サービスを利用できるのは、人口2800万人のうちごく一部に限られています。

2002年3月に、日本政府は、アフガニスタンの復興と政治・経済・社会の安定に向けた移行を支援するためにJSDFプログラムの下で3年間の特別支援枠を設定しました。対象となるのはプロジェクト・グラントとキャパシティ・ビルディング・グラントの両方です。これまでに、6件、計2770万ドルのグラントがアフガニスタン向けに承認されました。これらのグラントは救援活動と開発活動の両方に資金を提供しています。2003年度のグラントの規模は50万ドルから300万ドル近くとさまざまです。2004年度は、アフガニスタンにとりわけ大きなニーズがあることや現環境下でグラントを管理することが難しいことを考慮し、グラント額を拡大できるようにする決定が下されました。2004年度は、武装解除・動員解除・社会復帰のための国家緊急雇用プログラム（NEEPDDR）および農村生計支援をサポートするグラント1件（2000万ドル）が承認されました（次頁の囲みを参照）。



世銀チームと村の優先課題について話し合うコミュニティ開発委員会の代表カザン・ビレッジャー。写真撮影：Norman Piccioni

## アフガニスタンに対する2004年度のJSDF支援－武装解除・動員解除・社会復帰のための国家緊急雇用（NEEPDDR）プログラム、および農村生計支援（NEEPRS）プログラム

このグラントの目的は、広範なアフガニスタン新生計画（ANBP、日本の資金供与による政府イニシアチブ）の一環として元戦闘員たちが社会に復帰するのを促進するために、IDAの資金により実施中の国家緊急雇用プロジェクト（NEEP）勤労福祉プログラムを通じて、雇用機会を創出するのを支援することにあります。このグラントは、ケシの栽培が広く行われている地域の住民に代替所得機会を提供することにもなり、違法な麻薬生産の撲滅を図るアフガニスタン政府の戦略において重要な位置を占めています。アフガニスタン特有の難題に加えて、この課題の重大性を考慮し、日本およびアフガニスタン両政府と世銀は、計画されている活動に対しては、こうした活動を中央で十分調整しつつ管理することができるように、一連の少額のグラントではなく1件のJSDFグラントとしてまとまった額の資金を供与すべきだとの結論に達しました。

NEEPサブプロジェクトは、プログラムの対象であるケシ栽培地域あるいはケシ栽培農場への労働力供給地域に住む元戦闘員や貧しい農村住民たちに、短期の単純作業など雇用機会を創り出すために活用される予定です。元戦闘員たちは、建設機械のトレーニングおよび職業・事業経営トレーニングが提供され、これによって、NEEPの一部として農村部への道路や灌漑サブプロジェクトを実施できる持続可能な小規模建設業を立ち上げることができるようになります。必要に応じて、買い受け特約付き賃貸借契約により小型機器を利用できるようになります。NEEPの下で修復された農村部への道路や灌漑インフラにより、合法的農業の生産量が拡大するでしょう。対象地域は、「平和強化へのビジョン」の戦略、プログラム・スケジュール、および「リードイン（導入）」プログラムが対象とする武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）およびケシ栽培地域の代替生計創出プログラムの地域に対応することになります。NEEPDDRプログラムは当初、第一次NEEPの資金提供によるパイロット・プログラムとしてクンドウズで始まり、その後、ガルデーズ、マザー・シャリーフ、カブール/パルワン、バーミヤン、カンダハルなどの都市が続きます。NEEPRSプログラムの介入対象地域は、ヘルムンド、カンダハル、ウルズガン、バダクスハン、ナンガルハル）の主要なケシ栽培地域に絞られる予定です。

## JSDFシード基金

JSDFが需要主導型の活動に資金供与することを重視しているため、プロジェクト・プロポーザルの準備には通常、プロジェクトの有効性と持続可能性を最大限にするため、シビルソサエティ組織や受益者との広範な議論が必要になります。このプロセスをサポートするために、日本政府は参加型活動の追加的な準備費用の負担を支援することを目的として、2002年3月にJSDFシード基金の設立を承認しました。5万ドルを限度とするシード・グラントにより、タスクチームは、プロジェクト活動を特定・設計しJSDFプロポーザルを準備するための情報を、JSDFプロポーザルを準備する受益者であるコミュニティ、シビルソサエティ組織、NGO、現地政府担当機関から直接引き出すことができるようになります。受領者は、シード・グラント承認後12カ月以内に十分練り上げたJSDFグラント・プロポーザルを提出することが求められます。

2004年度は、14件のシード・グラント（総額53万2664ドル）が承認されました。8件のシード・グラントはアフリカ地域の国々が対象で、2件はラテンアメリカ・カリブ海地域に、ヨーロッパ・中央アジア、東アジア、南アジア、中東・北アフリカ地域には各1件が承認されました。2004年度に承認されたシード資金グラントのリストは付表2の通りです。

## 現地および国際的NGOとの持続的連携

JSDFグラントの実施に当たるNGOの比率は、プログラム初年度以来上昇の一途をたどってきました。当初は、受領国の中央あるいは地方政府がJSDFグラントの主たる執行者でした。しかし、NGOやコミュニティ・グループが実施機関に選ばれることもあります。ただし、これらの組織が財務面で健全であり、かつグラント資金の使用と会計について申し分のない態勢をとってきた実績を裏証できることが条件です。

「JSDFグラントの強みは、NGOを経由することによって、補完効果を果たす形でコミュニティと関わり合い、国内で対話の機会が持てるということです」

—世界銀行タスクチーム・リーダー—

NGOは国際的組織であることもあれば、地元グループの場合もあります。一般に、地元のNGOは、弱い立場におかれた人々について、現場で身につけた知識はありますが、援助プログラムを実現するための資金を欠いています。JSDFにより、NGOの知識や人材が、資金供与、トレーニング、組織、全体的支援と結びつけられます。このような協同は、当初はプロジェクトの範囲を超えていると思われた望ましい波及効果を生み出し実績を挙げるなど、多くのJSDF支援プロジェクトにおいてどの当事者にとっても有益であることが証明されてきました。第3章で紹介するカンボジアの恵まれないグループに対する教育のためのグラントも、その一例です。こうしたNGOとのパートナーシップは、これら組織の活動地域における重要かつ有意義な改革を実現するのに役立っているとの報告が数多く寄せられています。

2004年度は、承認されたJSDFグラントのうち39%は、NGOが主たる実施機関でした<sup>3</sup>。その他のグラントは、中央・地方政府機関により、また場合によっては世界銀行の資金による既存プロジェクトのプロジェクト実施部門が実施してい

### JSDFグラントの例

インドーコミュニティ森林管理のためのキャパシティ・ビルディング(200万ドル)

グラントの目的：森林に依存している村落グループを支援するとの観点から、州森林局、長老会議、NGOパートナーなどの関係者が、天然資源管理への革新的なアプローチを探り、それぞれの役割を評価すると共に、マディヤ・プラデシュ州共同森林管理決議をよりよく実施するために戦略的パートナーシップを構築する。

<sup>3</sup> 2003年度は27%、2002年度は62%、2001年度は30%だった。2004年度の数字には、プロジェクト執行のために中央政府実施機関がNGOを登用したグラントは反映されていない。

ます。これらのグラントのいくつか、例えばインドの森林管理プロジェクト（「JSDFグラントの例」を参照）などについては、グラントの目的を達成しプロジェクトの発展を促進するために、現地での経験や日常的な管理能力を活かそうと中央または地方政府がNGOとの協同態勢を取っています。



写真撮影：Curt Carnemark



## 第3章

「貧しい人々はこのプログラムを自分たちのものと受け止め、『Gemi Diriya』と名付けました。『村の力』という意味です。彼らは、このプログラムが自分たちの力になると考えています。Gemi Diriyaプログラムは、人々に尊厳やコミュニティという感覚、自尊心を持たせるものです。対象となるコミュニティは、貧困と意欲の度合い、そして自己啓発への取り組みに基づいて選定されます。予算をどう使うか、また何に使うのかはコミュニティが決めます。コミュニティはサービス提供者と契約し技術援助を受け、価格交渉も担当します。Gemi Diriyaプログラムは、より高い生活水準とよりよい雇用機会を提供することにより、人々の暮らしを改善することを目指しています」

—世界銀行理事会でのプレゼンテーション、2004年3月

## 実施中のJSDFグラント

JSDFグラントを受けた活動に、どれ一つとして似通ったものはありません。それぞれが草の根レベルで実施され、対象地域ごとに固有のものです。JSDFグラントはそれぞれの地域の事情に合わせたものとなっていることから、地域の担当組織の主体性が高まり、グラント・プロポーザルの時点で想定された以上の成果をもたらすことも少なくありません。このような相乗効果は、対象となるグループがグラント活動の設計、監督およびモニタリングに積極的に関わっていることから生じていると言えるかもしれません。さらに、対象グループはプロジェクトを実施するにあ

### JSDFグラントの例

カンボジア—カンボジアの水利用者グループのキャパシティ・ビルディングと基本的サービスの提供(79万6900ドル)

グラントの目的：社会的仲介手法を利用し、対象となる都市周辺地域において水利用者グループを組織させ、革新的な参加型の上下水道サービスを実験的に提供すると共に、サービスの企画立案、運営、メンテナンス、管理に主たる責任を負うのを支援する。



写真撮影：Curt Carnemark

たり、プロジェクトから便益を得ながら学んでもいくので、プロジェクトの実施自体が啓発の過程でもあります。以下に東アジアの3つの代表的なJSDFグラントを簡単に紹介します。この報告書のあちらこちらに登場する囲み記事「JSDFグラントの例」も、グラントが支援する多様な社会開発活動を紹介するものです。それぞれは固有のものですが、いずれからも他のプロジェクトにも当てはまりそうな教訓を学ぶことができます。

## 中国：遼寧省における参加型コミュニティ・プロジェクトを通じた都市貧困層支援

**グラント額：**124万3000ドル

**グラントの受領機関／実施機関：**遼寧省計画委員会の支援を得た鐵西および双塔地区政府

**グラントの目的：**省の平均所得水準をはるかに下回る都市貧困層がトレーニングを通じて技能を身につけるのを援助することにより、彼らの貧困緩和を支援する。また、貧しいコミュニティが自らを組織すると共に、懸念を表明し、コミュニティのニーズを見極め、地方政府とより効果的に協力し合えるようキャパシティを強化する。さらに、小規模なコミュニティ管理型プロジェクトを実施・モニタリングする。

1990年代初めの金融・経済危機を受け、中国は国有企業改革に着手しました。その結果、遼寧省の住民は6年余にわたり、最高で40%もの高い失業率に悩まされました。コミュニティ住民は、一時的な財務支援による解決策ではなく、自ら生計を立て、地区の改善をもたらすコミュニティ主導型プログラムに参加できるようにするトレーニングやキャパシティ・ビルディングを要求しました。

都市貧困者向けJSDFグラントは、(i) コミュニティ管理による小規模な作業、(ii) 女性のための職業技能訓練、(iii) コミュニティのキャパシティ・ビルディングに関するプログラムを通じて、遼寧省の2地区の失業者と最貧層を支援しています。具体的には、小規模企業向けトレーニングおよび零細企業立ち上げ支援、所得創出活動の企画立案・開発・拡大への住民参加などです。実地トレーニングが実施されたほか、コミュニティが持続的な雇用機会創出に向け自らを組織できるように、NGOに支援された技術援助も試験的に実施されました。

### JSDFグラントの成果と影響

コミュニティのキャパシティ育成および地方政府機関との交流促進への援助により、このJSDFグラントの成功は確かなものとなりました。プロジェクトに関する情報が地区コミュニティ全体に公表され、関心事やニーズが地域集会において特定されました。現地での協議に基づいて、会計の基礎や簿記・マーケティングなどの職業訓練が実施され、コミュニティの管理による小規模な衛生プログラムが設けられました。女性の訓練プログラムは、洋裁

都市貧困層支援プロジェクトが、職業技能訓練を実施すると共に、零細企業立ち上げ支援のためのサブ・グラントを提供した結果、対象となった人々の平均月収が大幅に改善されました。

写真撮影：Curt Carnemark



や料理の技能に美容師技術などを利用して所得を創出する零細企業を立ち上げるのに役立ちました。小規模企業向け融資は、多くの家族の暮らしを改善しました。退職した看護師と障害のあるその夫の場合、二人は自宅にコミュニティのための診療所を開設しました。共通の利益のためにコミュニティを団結させた事例もあります。東豊（Dong Feng）コミュニティでは、道路舗装プロジェクトに招請された3社の入札額はどれも高すぎて、コミュニティが支払える範囲を超えていましたが、うち1社が、コミュニティに大変役立つという理由で、利益を度外視して請け負うことを決定しました。地域の人々の勤労奉仕を得て、その会社は無事に工事を完了することができました。

2002年にSARSが発生したことで、プロジェクトの実施は一時中断を余儀なくされましたが、このグラントは2001年度末に承認されて以来、全体として重要な成果を上げてきました。プロジェクトが目指しているのは、末端の地方政府でもコミュニティ主導のプログラムを実施できると実証することです。プロジェクトは、コミュニティの多様なニーズに応えられるように弾力的に設計され、その成果から他地区のモデルとして利用できることが証明されました。このプロジェクトの成功を受け、遼寧省政府は他の都市部でも同様のプロジェクトを実施することを検討しています。

「JSDFグラントは、貧しい人々に影響を及ぼすという意味で重要でありながら、世銀の他の部門からの資金は受け取れないプログラムを補完する、すばらしいツールです」

—世銀職員

## カンボジア：恵まれない子供たちのための公教育

**グラント額：**182万7474ドル

**状況：**実施中

**グラントの受領機関／実施機関：**セーブ・ザ・チルドレン・ノルウェー・カンボジア現地事務所（SCN-CO）、NGO

**グラントの目的：**プリアビファ（Preah Vihear）州の学齢期（1－6学年）にある恵まれない子供たちが公教育を受けられるようにし、学習過程に子供たちが積極的に加わるようにすることにより教育の質を改善すると共に、公立学校管理の効率性を改善しつつ広範な住民の参加を促進する。

このグラントは、以前のJSDFグラント「紛争後調停中の地域における基礎教育」の成功を踏まえたもので、この種の継続グラントとしては初めてのものの1つです。2つのグラントは正式にはリンクしていませんが、最初のグラントは2番目のグラントを触発した形となっており、どちらも受益者の立場からだけでなく関係者すべてにとって著しい成功を収めています。

プリアビファ州は、タイおよびラオス人民民主共和国と国境を接するカンボジア北部の州です。1970年以来クメール・ルージュに支配されており、この地域の戦闘がようやく終了したのは2000年になってからです。今はもう紛争は収まっているとはいえ、今なおカンボジアでもとりわけ不便で貧しい地域の1つです。15歳未満の子供のほぼ半数は教育の機会を与えられていません。住民の大半は小さな村に住んでいますが、多くの村が正式な教育システムを備えていません。学校は家から遠く離れていることが多く、非識字率が高く、多くの親は教育に価値を見出していない。さらに、子供たちは幼いうちから農作業に従事することを期待されています。



少女や少数民族出身の子供、障害児、極端な大家族や貧困家庭の子供、それに孤児たちの場合、状況は特に深刻です。社会から取り残されたこうした子供たちは、学校に通うことを認められない、あるいはそれが単に不可能な状況におかれていることが大半です。このような状況を是正するには、学校のない地区を対象とし、それぞれの地区内でも恵まれないグループへの対応を優先するなど、全体的なアプローチが必要です。

### JSDFグラントの成果と影響

実施の初年度にプロジェクトは大きく前進しました。28の「ミニ学校」が建設中であり、入学者数は著しく増えました。対象地域では2003-2004年度中に学齢期にある子供たちの71%が入学しました。少数民族など弱い立場にあるグループの子供たち一女の子や最貧困家庭の子供たちを含む一の入学者数も増えています。2004年度第4四半期に、給与を支払う教育省の協力の下に290人の教師の募集が行われました。JSDFグラントの下で試験的に取り組まれたミニ学校構想は、中央政府の教育省の教育プランにおいてモデル・ケースとして紹介されました。

プロジェクトは、戦争が終わって何年か経った今も爆発力を残した地雷が埋まっているという深刻な物理的困難を克服しなければなりません。地雷除去機関は学校建設用地周辺の地域で地雷撤去作業を続けていますが、残念ながら、運動場のスペースはまだ狭いまです。

このプロジェクトは、対話型の学習過程を通じて教育の質を向上させています。イニシアティブ強化・応用（IRA）手法を用いて、子供たちは、実際の事柄

「学校は好きだよ。木の下で勉強するよりずっといい」

—公教育プロジェクトの生徒

「ミニ学校は弱い立場におかれたグループに学ぶ機会を提供するという点で極めて重要です。ミニ学校はまた、コミュニティの教育への主体的な参加を示すものです」

—公教育プロジェクト四半期別進捗状況報告より



公教育プロジェクト成功に大きく寄与したのは、コミュニティが深く関わって学校の支援を進めたことです。  
写真撮影：Save the Children (Norway) in Cambodia

「教師になって、この村で教えるつもりです。…ここの人たちが知識を身につければ、村の開発にそれを活かすことができます」

—公教育プロジェクトに参加した生徒

に加えて理論的な問題も関わることについて決定を下すことを学びます。学科の他に、子供たちは花を植え、伝統的な治療薬に使う薬草の畑を作り、学校のフェンスを作るために竹を切ったりしています。プロジェクト評価の際、質問された子供たちは、自分たちが習得した技能のことやそれを暮らしにどう応用できるかについて大変よく把握していました。

プロジェクト成功のひとつの要因として、実施機関である経験豊かなNGOとの協力を挙げることができます。「セーブ・ザ・チルドレン・ノルウェー」は1979年にカンボジアのいくつかのプロジェクトに資金供与を開始し、1988年に現地事務所を開設しました。技能の移転や権限の委譲を通じて現地のキャパシティと主体性を強化することが主要な目的の1つです。そのため、このNGOは徐々に本国から派遣するスタッフを減らし、訓練を受けた現地スタッフでその穴を埋めるようにしてきました。現在、プロジェクトは1人の職員を除いてすべてがカンボジア人のスタッフにより進められています。世銀チームは、このNGOのスタッフが信頼できて思慮深く、地方政府と積極的に対話できる人たちであると考えています。

JSDFの資金によるこれら2つの教育プロジェクトの成果は、学び取った重要な教訓を広めると共にカンボジアにおける教育のモデルとしてプロジェクトの経験を共有するために、国内各地で開かれている一連の講習会で紹介されて

います。これらのプロジェクトが立派な成果を上げたことは、世界銀行が刊行した「希望の学校—最近まで紛争地域だったシェムリアップ（カンボジア）におけるコミュニティ重視のパートナーシップ」で紹介されています。

## インドネシア：辺境地区の漁村開発パイロット・プログラム

**グラント額：**161万ドル

**グラント受領機関／実施機関：**政府国家開発庁（BAPPENAS）が海洋・沿岸資源省および貧困緩和・コミュニティ・エンパワーメント局と連携

**グラントの目的：**きわめて貧しい沿岸漁村において漁業生産性と所得水準を高めるためにさまざまな参加型立案・開発管理モデルを開発しテストする

インドネシアは、1万9000以上の島々から成り立っており、世界でも最も沿岸漁村が多い国の1つです。その大半はきわめて貧しく、漁村における平均寿命や栄養水準、基本的ニーズなど、事実上すべての社会的指標は、沿岸漁村の生活水準が、生計費1日1ドル未満という国際的な貧困基準にも達しない貧しいインドネシア住民2700万人の暮らしをもはるかに下回ることを示しています。さらに、沿岸漁村の貧困は、インドネシアの珊瑚礁の急速な破壊をもたらしています。

固有のさまざまな天然および人為的リスクにより、小規模漁業は破綻を来しやすく、支援を持たず規制もない漁村は絶えず危険にさらされています。このプロジェクトには当初、漁村を優先的対象グループとするのはどうかという



辺境地区の漁村開発プロジェクトでは、きわめて貧しい沿岸コミュニティにおいて参加型の計画立案と開発管理のためのパイロット・プログラムが進められた結果、漁獲高と所得レベルが引き上げられました。写真撮影：Curt Carnemark

疑問が持ち上がりましたが、漁師世帯が貧困のサイクルに陥りやすいことは明らかです。これらのコミュニティでは夫を失った女性の比率が高く、漁業に従事できない、または他の手段で自活することもできないという状況が多くみられます。そのため、家族はひどく貧しいので学校へ通わせることができなかつたり、働かせる必要があるといった理由で子供が学校を中退させられたりすることもめずらしくありません。同様の事情で、漁村は漁業に依存している周辺の村にも影響を及ぼしています。漁業が不振のときは、地域の商店もそのあおりを受け、経済的影響は広範囲に及びます。このJSDFグラントは、こうした地域を支援する最初の試みです。

### JSDFグラントの例

タジキスタン—地域密着型の都市給水管理プロジェクト（263万2500ドル）

**グラントの目的：**最も貧しい地域に住宅所有者組合を組織・登録し、このプロジェクトに参加させる。域内の給水システムの修理を行い、給水システム運営・維持に当たるコミュニティ・グループにトレーニングを実施する。利用者に水の合理的な使い方を教え意識を高める。コミュニティと水道事業者との契約関係を強化する。



JSDFによる女性のトレーニング・プログラムでは、バスケット作りや洋裁の技術を活かした零細事業立ち上げにより所得改善が実現しました。写真撮影：Michael Foley

このグラントは、インドネシア各地の沿岸地域において貧困の原因として特定された要因に直接取り組む約40の漁村で明確なモデルを試験的に実施するのに利用されています。これらのコミュニティの人々は、自分たちに影響を及ぼす地域の意志決定に参加する機会がほとんどありません。このパイロット事業を通じて得られた教訓を活かすことにより、漁村におけるコミュニティ主導の開発活動を多くの情報に基づいた効果的な活動へと発展させることが可能になります。プロジェクトは企画省や現地のコミュニティと共同で、市場に参入しやすくする、沿岸漁民のニーズを満たす適切な技術の不足という問題に取り組む、海事財産権を明確に規定するなどの活動を展開しています。

## **JSDFグラントの成果と影響**

2002年7月に実施されて以来、プロジェクトは、当事者や協力団体に望ましい成果をもたらしています。コミュニティ主導型の開発方式は、漁業に従事するコミュニティに意志決定過程での役割を与えると共に、漁業に関連した法律問題についての議論をどのようにまとめていくかを教えることで、効果的に支援しています。

共同実施機関である海洋・沿岸資源省は、プロジェクトの設計と実施に参加しており、進捗状況についての情報公開のために設けられたウェブサイトの運営に貢献しています。プロジェクトは、中央の政権交代にもかかわらず順調に進んでおり、これまでの成果が申し分ないことを受けてインドネシア政府は、JSDFグラントの下で試験的に実施された活動を拡大するために世界銀行に貸付を要請しました。



## 第4章

JSDFの創設時に包括的なガバナンス構造が日本政府と世界銀行により設定されました。その目的はJSDFを透明性を保ちながら効率的に管理することであり、そこには審査と承認、実施と報告、コミュニケーション・プロセスが含まれます。

### グラントの審査と承認

JSDFグラントのプロポーザルはまず技術審査官によって吟味され、それぞれの世界銀行国別担当局長とセクター・マネージャによって確認されます。次に、世界銀行JSDF運営委員会がプロポーザルを審査し、プロポーザルは最小限の手直しを加えた後に日本に送られるか、一旦タスクチームに戻し修正後に再提出を求めるか、あるいは却下されます。運営委員会は、JSDFの基準を満たしたプロポーザルを日本政府に提出し、最終承認を待ちます。日本政府(財務省)は、申請されたプロジェクト・プロポーザルを承認/却下するか、さらなる情報を求めます。日本政府の承認が得られた場合、弁護士がグラント契約書の作成にとりかかります。世界銀行タスクチーム・リーダーは、受領機関と世銀がグラント契約書に署名する前に調達計画を提出します。

### グラントの実施と報告

JSDFグラントを実施する際は、世銀の調達・財務管理ガイドラインに準拠しなければなりません。この点では通常の世銀融資と同様です。グラントの実施期間は最長4年です。グラントを実施できるのは中央・地方政府、NGO・地域団体です。世銀タスクチームは年に1回グラントの進捗報告書を提出しなければなりません。この報告書の抄録はJSDFウェブサイトに掲載されます。

### コミュニケーション

JSDFが供与したグラントの進捗状況を検討し、JSDFとグラントの全体的な目的が達成されていることを確認するために、世銀は年次報告書を作成し、日本政府に提出します。年次報告はJSDFウェブサイトでも公開されます。さらに、世銀と日本政府は審査会議を開催します。この会議ではグラント・プロポーザルの検討と承認/処理について話し合われるほか、改善すべき点について合意が図られます。JSDFのガイドラインが記載されている年次方針文書(付表5を参照)は毎年改訂され、日本政府によって承認されます。

## JSDFのウェブサイト

JSDFはウェブサイト（<http://www.worldbank.org/jsdf>）を開設し、プログラムの目的、グラント申請の基準と手続き、実施中のJSDFグラントの進行状況に関する関連情報を提供しています。ウェブサイトは世界銀行によって管理され、一般に公開されています。

英語版：<http://www.worldbank.org/jsdf>

日本語版：<http://www.worldbank.org/japan/about-j>

### JSDFグラントの例

イエメン—ジェンダーの平等の促進（38万3435ドル）

**グラントの目的：**ジェンダーに基づく不平等の原因・兆候・意味合いについての社会および組織の認識を変えることで女性の発展への障壁を緩和する。啓発運動を展開するシビルソサエティのキャパシティを強化することにより、ジェンダーに基づく暴力に反対する運動を推進する。女性に対する暴力およびそれにどう取り組むかについて国の機関がきちんと対応できるようにする。



写真撮影：Bill Lyons



付表1：2004年度に承認されたJSDFプロジェクト・グラントと  
キャパシティ・ビルディング・グラント一覧

国 (グラントの種類 <sup>4</sup> )	グラント・プロポーザルの名称	グラント金額 (単位:ドル)	開発目的
<b>第12次拠出</b>			
コンゴ (C)	再統合と復旧のためのコミュニティ活動	742,800	紛争後の復興プロセスに寄与するコミュニティ・ベースの組織がより効果的なサービス提供組織となり、情報に通じ、よりよい管理の下、持続可能かつサービス対象のコミュニティに説明責任を果たせるようにするために、そのキャパシティを強化する。
東アジア地域 (P)	SARSの予防と抑制	3,000,000	SARS防止保健増進プログラムの設計・実施・評価を通じ、またSARSの蔓延をモニターする監視システムを改善することによって、SARSの予防と抑制を支援する。
エジプト (P)	児童労働の防止	1,952,487	労働に従事する児童を学校へ復帰させると共に、児童労働を防止する実効性の高い措置を支援する。
ホンジュラス (P)	テグシガルバ区のコミュニティ災害管理	1,984,500	コミュニティ・NGO・地方政府間の協力を強化することにより、貧しく弱い立場に置かれたコミュニティにおいて新たに参加型かつ需要牽引型の災害緩和・管理活動を実施する。
<b>第13次拠出</b>			
インド (C)	ジャルカンド参加型森林管理ー キャパシティ・ビルディング	458,400	森林に依存している村落グループやNGOパートナー、他の利害関係者が天然資源管理や代替機関の役割および新しい戦略的パートナーシップに対する革新的なアプローチを追求するのを支援する。
インドネシア (C)	紛争地域の母子家庭支援	1,696,700	紛争地域の母子家庭に影響を及ぼしている貧困の悪循環を逆転させると共に、母子家庭に経済的地位を向上するためのスキルや資金を提供する。
パキスタン (P)	パンジャブ州南部の参加型農村下水道整備	1,138,350	地方政府が官民協力の革新的なモデルに基づき、コミュニティや現地のNGOと協力して農村部に下水道設備を整備できるようにする。
タンザニア (P)	コミュニティ・ベースの沿岸資源管理 および持続可能な暮らし	1,885,673	ザンジバルおよびキルワ地区の沿岸地帯における貧困と資源劣化問題を沿岸コミュニティの貧しい人々や弱い立場に置かれたグループの暮らしを向上させることにより、解決する。
<b>第14次拠出</b>			
中国 (C)	HIV／エイズ／性感染症 (STD) 予防のためのNGOのキャパシティ・ビルディング	721,400	新疆ウイグル自治区におけるHIV／エイズ／STD予防計画を作成・実施・管理する特定のNGOのキャパシティを育成・強化する。
コロンビア (C)	先住民族のための教育改善	900,000	地方自治体、先住民組織およびNGOが先住民のための文化的に適切かつ優れた学校教育プログラムを共同で設計・実施・評価するのを支援すると共に、先住民の子供や若者の就学率を高める。

<sup>4</sup> (P)はプロジェクト・グラント、(C)はキャパシティ・ビルディング・グラント

付表1：2004年度に承認されたJSDFプロジェクトおよびキャパシティ・ビルディング・グラント一覧（続き）

国 (グラントの種類 <sup>4</sup> )	グラント・プロポーザルの名称	グラント金額 (単位:ドル)	開発目的
インド (C)	コミュニティ森林管理のためのキャパシティ・ビルディング	1,955,500	森林に依存している村落グループやNGOパートナーなどの利害関係者が天然資源管理、代替機関の役割および新しい戦略的パートナーシップのための革新的アプローチを追求するのを支援する。
インドネシア (C)	コミュニティ参加の強化による教育の質向上	1,018,612	コミュニティの参加を通じて教育の質の向上を図る革新的で実際的かつ費用効果に優れた介入法を開発しテストすると共に、介入の効果に関する実証可能で強力な裏づけをとる。
インドネシア (P)	北部スマランの国土保全および貧困緩和プロジェクト	1,364,030	貧しい住民が政府所有の未利用地を利用して持続可能な生産活動ができるようにすることで彼らを支援すると共に、より貧しい土地持ち農民が自分の所有地で共同植え付けプログラムに参加するのを支援する。
ラオス人民民主共和国 (P)	持続可能な農村の流動性と参加	935,200	弱い立場に置かれたグループ、特に子供や女性の移動関連の負担を減らすことでこれらのグループを支援する。コミュニティ主導のアプローチを利用して道路工事・補修における現地のキャパシティを強化する。また、効果的な農村交通政策の枠組み策定を支援する。
モンゴル (P)	ウランバートル都市貧困層のためのコミュニティ主導型インフラ開発	1,987,100	参加型企画立案方式に基づき、ウランバートルの非公式居住区に地域インフラおよび低コストの衛生設備を建設することにより、都市貧困層の生活の質を向上させる。
ナイジェリア (P)	性教育および経済的エンパワーメントのための女性のイニシアティブ (WISE)	1,499,929	売春に従事するナイジェリアの女性たちを対象に性と生殖に関する健康と安全なセックスについての研修、ならびに収入を生む技能獲得のための職業訓練、カウンセリングと臨床検査を行うことにより、彼女たちをエンパワーメントし、より健康な生活を送れるようにする。
フィリピン (P)	特定の農地改革コミュニティの先住民を社会の主流に統合するための革新的アプローチの開発と試行	1,178,760	先住民族 (IP) が農地改革からもっと利益を得られるような革新的なアプローチを開発しテストする。効果的に対象を設定する仕組み、ならびに地方政府にIPの関心事を開発計画に組み入れさせる適切なインセンティブ・システムを開発することを含む。
ベトナム社会主義共和国 (P)	Pu Luong Cuc Phuong石灰岩地帯のコミュニティ・ベースの管理	316,200	現地コミュニティと当該関係者のキャパシティを強化することによって、彼らが生態系を管理できるようにし、また文化的生態学的に重要なこの地域で持続可能な資源利用および開発を促進するコミュニティ・ベースの天然資源管理戦略を設計できるようにする。
<b>2004年度合計</b>		<b>24,735,641</b>	

## 付表2：2004年度に承認されたJSDFシード・グラント一覧

国	グラント・プロポーザル名称	グラント金額 (単位:ドル)	承認年月日
ウガンダ	土地所有権の行使に際して貧しく弱い立場に置かれた人々を支援するシビルソサエティ組織のキャパシティ・ビルディング	49,880	10/1/2003
ボスニア・ヘルツェゴビナ	難民を対象とした上下水道プロジェクト	13,800	10/2/2003
ギニア	過去の成功に基づいて：オンコセルカ（回旋糸状虫症）と性と生殖に関する健康を関連づける。	49,300	10/31/2003
バラグアイ	先住民族	30,434	12/22/2003
シエラレオネ	社会資本強化のためのキャパシティ養成	39,290	1/21/2004
ペルー	アフリカ系ペルー人による地域開発、および分権化イニシアティブへの包含	27,500	1/28/2004
エチオピア	IMT（内膜中膜複合体厚）の瘻孔予防と農村コミュニティ参加：エチオピアにおける健康増進のためにコミュニティをエンパワーメントする上での交通の役割	50,000	3/3/2004
ケニア	若者育成支援	40,700	3/31/2004
ベトナム	コミュニティ・ベースの災害管理プロジェクト	48,300	4/9/2004
インド	開発イニシアティブのためのオリッサ基金	44,556	4/12/2004
ウガンダ	コミュニティ・ベースのモニタリングを通じた社会／公的機関の説明責任促進	29,700	4/12/2004
トルコ	恵まれない子供たちと若者	34,604	4/30/2004
チャド	若者のエンパワーメントと紛争解消	37,300	5/11/2004
チャド	女性のためのエンパワーメント・プロジェクト	37,300	6/3/2004
タジキスタン	コミュニティ連動型の開発における革新的試みの支援	38,720	6/18/2004
<b>2004年度合計</b>		<b>571,384</b>	

付表3：2001－2004年度JSDFグラントの地域別配分

地域	年度	グラント件数	グラント金額 (単位:ドル)
東アジア・大洋州	01	16	19,347,600
	02	6	6,720,889
	03	4	6,146,014
	04	9	12,218,002
	小計	35	44,432,505
南アジア	01	3	1,568,923
	02	3	3,116,036
	03	4	2,813,630
	04	3	3,552,250
	小計	13	11,050,839
ヨーロッパ・中央アジア	01	5	3,036,500
	02	7	10,259,875
	03	2	2,207,800
	04	0	0
	小計	14	15,504,175
中東・北アフリカ	01	2	574,435
	02	1	994,860
	03	0	0
	04	1	1,952,487
	小計	4	3,521,782
ラテンアメリカ・カリブ海	01	2	3,590,575
	02	3	4,027,800
	03	2	2,099,000
	04	2	2,884,500
	小計	9	12,601,875
アフリカ	01	4	3,886,780
	02	1	973,949
	03	3	3,189,630
	04	3	4,128,402
	小計	11	12,178,761
JSDFグラント合計	01	32	32,004,813
	02	21	26,093,409
	03	15	16,456,074
	04	18	24,735,641
	合計	86	99,289,937

## 付表4：2001－2004年度アフガニスタン特別支援

グラント・プロポーザル名称 (年度、グラントの種類 <sup>5</sup> )	グラント金額 (単位:ドル)	開発目的
NGO支援プログラム (2002年度、P)	2,046,000	地域復興活動の選択・立案・実施にアフガニスタンのコミュニティが全面的に参加できるようにすると共に、地域コミュニティへのサービスと資源の提供を加速化し、政府機関と地域コミュニティおよびNGOの交流を活性化させる。
国家連帯プログラムのためのキャパシティ・ビルディング (2003年度、C)	1,510,100	アフガニスタンのコミュニティを地域復興活動の決定・立案・実施に全面的に参加させることを目指す長期的で持続可能な政府主体のイニシアティブである国家連帯プログラム(NSP)を迅速かつ積極的に立ち上げる。
NGO保健セクター緊急復興・開発プロジェクト (2003年度、P)	500,000	NGOと組織的に連携する政府の能力を強化することにより、アフガニスタンの取り残された地域における予防注射、妊婦の世話、家族計画などの基礎的保健サービスの提供を改善する。
将来の小企業家育成—若者を対象として (2003年度、P)	2,979,690	アフガニスタンの若者が一生の仕事を見つけられるように訓練し、持続的に所得を生み出したり得たりできるようにするために、彼らの社会・経済的地位を向上させる。
キャパシティ・ビルディング：アフガニスタン第一小口 融資銀行 (2003年度、C)	650,100	新たに設立されたアフガニスタン小口融資銀行が貧しい人々や取り残された人々に金融サービスを提供できるように、同行のキャパシティ・ビルディングを支援する。
武装解除・動員解除・社会復帰のための国家緊急雇用 (NEEPDDR) プログラムおよび農村生計支援 (NEEPRLS) プログラム (2004年度、P)	20,000,000	アフガニスタンにおける元戦闘員たちの社会復帰を促進するために、またケシ栽培地域における政府の代替生計プログラムに寄与するために、NEEP勤労福祉制度による雇用機会の創出を支援する。
<b>合計</b>	<b>27,685,890</b>	

<sup>5</sup> (P) はプロジェクト・グラント、(C) はキャパシティ・ビルディング・グラント

## 付表5：2005年度方針文書

### 日本社会開発基金（JSDF）

2005年度方針のガイドラインおよびプログラムの配分

1. **目的。**革新的な社会プログラムにグラントを提供し、世銀グループ<sup>6</sup>適格国の貧困緩和を支援する。プログラムの下で承認されるグラントは、本ガイドラインで定められた基準に沿うものとする。

2. **重点分野。**JSDFグラントは、世銀の国別援助戦略（CAS）、貧困削減戦略（PRSP）、またはセクター戦略の貧困削減エレメントの開発目標と整合性があり、かつ世銀が資金を提供しているプロジェクトやプログラムを補完するものである。JSDFグラントが重点を置こうとしている活動は、(i) 最も貧しく、最も弱い立場に置かれた人々のニーズに直接対応する活動、(ii) 革新的な手法の実験を促す活動、(iii) 測定可能な成果を速やかに達成し、持続可能な活動に発展する可能性を備えたイニシアティブを支援する活動、(iv) コミュニティ、非政府組織（NGO）、およびその他のシビルソサエティ組織の主体性、能力向上、エンパワーメント、および参加を促進し、世銀が資金を提供するプロジェクトへの参加を促進する活動である。JSDF資金の約50%は、東、南および中央アジアの適格国に配分されるものとする。

3. **グラントの種類と適格性。**JSDFグラントには2つの種類がある。

(i) **プロジェクト・グラント：**このグラントが支援するのは、(a) 貧困層に直接救済策を提供したり、貧困層向けのサービスや施設の改善を支援したり、ソーシャル・セーフティーネットを強化/活性化したりする活動、または (b) 革新的な活動と新しいアプローチの試行（特に社会セクターを対象としたもの）とする。グラントの対象となるのは世銀グループ機関の加盟国のうち、2005年度の「世界開発報告」で定義されている低所得国（一人当たりGNIが1465ドル以下の国）とする。

(ii) **キャパシティ・ビルディング・グラント：**このグラントが支援するのはキャパシティ・ビルディングや能力向上を目的としたもので、たとえば、実地訓練を通じて現地のコミュニティやNGOを強化したり、社会基金タイプの組織の能力または対象範囲を拡大したり、コミュニティと共に取り組んでいる現地政府を支援したりする活動である。2005年度の「世界開発報告」で低所得および低中所得国と定義された国々が対象となる。

4. **金額。**JSDFグラントの額は20万ドルから200万ドルまでである。例外的な状況下で、かつCFP（譲許性資金・グローバルパートナーシップ総局）による事前の承認が得られれば、300万ドルまでのグラント・プロポーザルを提出して

<sup>6</sup> 世銀グループには、国際復興開発銀行、国際開発協会、国際金融公社が含まれる。以下、これらすべてを総称して世銀という。

検討を求めることができる。200万ドルを超えるプロポーザルは、JSDF運営委員会によって、特に厳密に審査される。運営委員会は、プロポーザルに記載された活動の妥当性および実行可能性と共に、活動費が厳正なプロセスに沿って見積もられたものかどうかを検証するために、専門家の協力を得る場合もある。

**5. ファンディング・プロポーザル。**日本政府は既定のフォーマットに沿って作成された「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」を基に、グラント供与の可否を決定する。このプロポーザルには基本情報、グラントの全体的な開発目標、成果目標、支出分野などが記載される。グラントを申請する際は、ワンページ・ファンディング・プロポーザルに加えて、補足情報を含めた申請書を提出しなければならない。補足情報には、資金供与の対象となる活動の詳細、総合的な実施プラン、予想される成果、詳細な予算計画、申請の適格性を審査するのに役立つ質問のチェックリストが含まれる。

**6. プロポーザルの審査。**世銀の関連統括部門がその活動のスポンサーとなり、タスクチーム・リーダー（TTL）を任命する。プロポーザルの内容は、国別担当局長が承認した国別援助戦略（CAS）の目標とセクター・マネージャが承認したセクター・アプローチに沿ったものでなければならない。提出されたプロポーザルは業務担当副総裁室の信託基金調整官が検討した後、日本信託基金運営部門経由でJSDF運営委員会に提出される。プロポーザルは、可能な限り現地および国際NGO、特に日本のNGOやシビルソサエティ組織との連携を促進するものとする。

**7. 対象となる支出。**物品、小規模な土木工事、サービス、トレーニング、ワークショップなど。これらの支出はすべてJSDFの下で全額支払われる。監査の費用も対象となる。コミュニティの参加やNGOとの連携を促進するために、世銀スタッフの人件費を含む追加費用をグラント総額の5%を超えない範囲で申請することができる。さらに、通常管理予算で対応しきれない数の世銀職員が必要となる複雑な案件あるいは革新的な案件に伴う追加費用に対しては支払いを検討する。

**8. 対象とならない支出。**次のような支出をJSDFの資金でまかなうことはできない。(i) 世銀が支援するプロジェクトと何ら関係のないパイロット・プログラム、(ii) 学術研究、(iii) 政府職員の給与、(iv) 海外研修または視察旅行、(v) 自動車の購入<sup>7</sup>。

**9. グラントの実施。**グラントを実施するのはグラントの受領機関とする。グラントの受領機関となるのは、政府（中央政府、地方政府）、国際NGO、現地NGO、または現地の地域団体で、どの組織が受領機関となるかは、タスクチーム・リーダーが各組織の財務健全性、実績、およびグラント資金の利用・管理能力に基づいて決定する。受領機関あるいは実施機関がNGOまたは現地の地域団体である場合、中央政府あるいは地方政府が契約に同意することが必要と

<sup>7</sup> プロポーザルに記載された理由に正当性があると認められたときは、自動車の購入が例外的に許可される場合がある。

なる。国連機関はJSDFグラントの受領機関となることはできない<sup>8</sup>。グラントの実施期間は最大4年とする。グラントのタスクチーム・リーダーは、世銀の基準に基づき、かつ調達ガイドラインに従ってグラント監督の受託者責任を果たす。

**10. 進捗報告。**開発の結果をモニタリングするに当たり、「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」に基づくグラント契約が拘束力を持つ文書となる。タスクチーム・リーダーは、年に一度「グラント状況報告」を作成し、その中で、グラント実施状態を評価し、成果物の完了と成果を記録する責任を負う。100万ドルを超えるグラントの場合は、グラント実施期間中に投入された資源の総量と成果を記載した「実施完了覚書」(ICM)を完了時に作成し、この結果をドナー国にも配布する。100万ドル未満のグラントの場合、「グラント状況報告」にグラント活動の成果に関する追加情報を記載する。

**11. 支出（支払金）分野別または活動別の資金の再配分。**支出の種類またはグラント活動の間での資金の再配分は、新規の適格支出分野またはグラント活動を除外あるいは追加する場合を含め、法務局およびCFPと協議の上、セクター・マネージャ／ディレクターによって承認される。何らかの修正が必要な場合は、法務局と協議し、国別担当局長の承認を得なければならない。

**12. グラント目標の変更。**グラントの開発目標を大幅に変更する場合は、CFPに申請書を提出し、CFPは日本政府の承認が必要かどうかを判断する。日本政府はCFPから申請書を受け取ってから4週間以内に、承認または却下の判断を下す。この変更に伴うグラント契約文面の修正は、世銀の手続きに従い法務局が承認する。

**13. 取消条項。**下記の場合、グラントは中途であっても取消の対象となる。(i) グラントの正式な承認日から12カ月たってもグラント契約に署名が行われなかった場合、(ii) グラント契約への署名から6カ月たってもグラントが実施されなかった場合（支出が一切なかった場合を含む）、または (iii) CFPにより進捗していないと判断された場合。CFPは納得のいく説明が行われた場合、例外措置を認めることがある。

**14. 日本の認知度向上および現地日本当局の関与。**タスクチーム・リーダーには、作成中のJSDF申請書について受領国にある日本大使館に通知することが強く望まれる。事前の情報共有は、意思決定プロセスの促進に役立つ。現地組織のスタッフはまた、日本大使館職員の臨席の下でJSDF契約の署名式典を現地で開催し、国内外の報道関係者をこのような式典に招待することも奨励すべきである。タスクチームは、署名式典を開催する場合、式典の少なくとも10日前に日本大使館およびCFPにその旨を連絡しなければならず、CFPはその連絡を受けて東京の日本当局に通知する。ある国の将来のJSDFグラント・プロポーザルについて決定を下す場合は、上記事項を順守しようとする世銀および受領国の努力を考慮するものとする。さらに、CFPは、(i) JSDFの資金供与に対して認知と支持を勝ち取るには日本当局と一般市民にとって署名

<sup>8</sup> 世銀ガイドラインに従って選ばれた場合、国連機関もコンサルタントとしてJSDFグラントの活動に参加することができる。

式典が重要であることを国別担当局長に通知することにより、また (ii) JSDF年次報告の広範囲にわたる配布を継続し、関連する世銀文書にJSDF情報を記載し、日本の組織を対象としたセミナーを随時開催することにより、JSDFの認知度を高めていく。

15. **文書の管理。**業務担当の各部門は、世銀の事務管理および文書保管の各方針に従って、JSDFグラントに関する文書、特に委任事項、コンサルタント契約書、コンサルタントが作成した報告書、状況報告書を管理する。

16. **スケジュール。**JSDF運営委員会は年3回、日本政府にプロポーザルを提出する（下記参照）。日本政府は、申請内容に納得した場合、プロポーザルを受領してから4週間以内に可否の決定を下す。日本政府が説明を求めた場合、プロポーザルの最終決定にはさらに時間がかかることがある。

#### 2005年度のスケジュール予定

ラウンド	告示	日本への提出
第16次	2004年9月	2004年12月
第17次	2004年12月	2005年3月
第18次	2005年2月	2005年5月





表紙写真撮影：Curt Carnemark

**世界銀行**  
譲許性資金・グローバルパートナーシップ総局



**THE WORLD BANK**  
Washington, DC